

1. 継続事業の前提に関する注記

該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産（有形・無形）の減価償却は定額法による。
- ・リース資産
 - ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法による。

(3) 引当金の計上方法

- ・退職給付引当金
北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約により計上する。法人独自退職金について、期末退職金要支給額を計上している。
- ・賞与引当金
支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度（2006年3月31日まで入職の職員）
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度（2006年4月1日以降入職の職員）
- ・法人独自退職金制度（満60歳の翌年度からの職員）

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類（会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）
- (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

(5) 収益事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

当法人では、収益事業区分を設けていないため作成していない。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

①法人本部拠点（社会福祉事業）

ア 法人本部

②かりふ・あつべつ拠点（社会福祉事業）

ア 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ

イ 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ（短期入所）

ウ 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ医務室

エ デイサービスセンターかりふ

オ 訪問看護ステーションかりふ

カ 指定居宅介護支援事業所かりふ

キ 生活支援事業

③ケアセンターかりふ・もみじ台拠点（社会福祉事業）

ア ショートステイメイプルハウス

イ デイサービスもみじの家

ウ 居宅介護支援事業所メイプルかりふ

エ ヘルパーステーションかえで

④ケアセンターかりふ・上野幌拠点（社会福祉事業）

ア デイサービスのののか

イ 小規模多機能ホームかりふ

⑤ケアセンターかりふ・上野幌拠点（公益事業）

ア サービス付き高齢者向け住宅ぼろか

⑥高齢者生活支援ハウスえみな拠点（公益事業）

ア 札幌市厚別区介護予防センター厚別中央・青葉

イ 高齢者生活支援ハウスえみな

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土 地	394,276,622			394,276,622
建 物	1,287,096,023		1	378,856,668
合 計	1,681,372,645	0	1	773,133,290

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保にしている資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産：札幌市厚別区上野幌1条2丁目2番30号）	29,150,793 円
計	29,150,793 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	14,168,000 円
計	14,168,000 円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

（単位：円）

	取得価額	減価償却費累計額	当期末残高
建物（基本財産）	1,287,096,023	908,239,355	378,856,668
建物	227,231,161	102,956,583	124,274,578
構築物	30,783,051	30,378,358	404,693
機械及び装置	1,676,380	1,676,378	2
器具及び備品	76,722,930	62,676,597	14,046,333
合 計	1,623,509,545	1,105,927,271	517,582,274

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は、以下のとおりである。

（単位：円）

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	134,650,760	0	134,650,760
未収補助金	2,097,098	0	2,097,098
合 計	136,747,858	0	136,747,858

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け
該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状況を明らかにするために必要な事項

以上

2024年度 財務諸表に対する注記 (法人本部拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産（有形・無形）の減価償却は定額法による。
- ・リース資産
 - ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法による。

(3) 引当金の計上方法

- ・退職給付引当金
北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約により計上する。法人独自退職金について、期末退職金要支給額を計上している。
- ・賞与引当金
支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度（2006年3月31日まで入職の職員）
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度（2006年4月1日以降入職の職員）
- ・法人独自退職金制度（満60歳の翌年度からの職員）

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人本部拠点計算書類

会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅹ)）

ア 法人本部

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(Ⅺ)）

ア 法人本部

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保にしている資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高

該当なし

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

該当なし

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

2024年度 財務諸表に対する注記 (かりふ・あつべつ拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産（有形・無形）の減価償却は定額法による。
- ・リース資産
 - ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法による。

(3) 引当金の計上方法

- ・退職給付引当金
北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約により計上する。法人独自退職金について、期末退職金要支給額を計上している。
- ・賞与引当金
支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度（2006年3月31日まで入職の職員）
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度（2006年4月1日以降入職の職員）
- ・法人独自退職金制度（満60歳の翌年度からの職員）

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) かりふ・あつべつ拠点計算書類

会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑩)）

- ア 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ
- イ 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ（短期入所）
- ウ 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ医務室
- エ デイサービスセンターかりふ
- オ 訪問看護ステーションかりふ

- カ 指定居宅介護支援事業所かりふ
- キ 生活支援事業

(3) 拠点区分資金収支明細書 (別紙3 (Ⅱ))

- ア 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ
- イ 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ (短期入所)
- ウ 特別養護老人ホームかりふ・あつべつ医務室
- エ デイサービスセンターかりふ
- オ 訪問看護ステーションかりふ
- カ 指定居宅介護支援事業所かりふ
- キ 生活支援事業

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土 地	245,190,000			245,190,000
建 物	174,171,489		1	160,464,145
合 計	419,361,489	0	1	405,654,145

※デイサービスセンターかりふの建物は、生活支援ハウスえみな建物の22%を計上している。

※建物の内0.5%分は介護予防センター厚別中央・青葉 (支援ハウス拠点) にて計上している。

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保にしている資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却費累計額	当期末残高
建物	794,175,831	633,711,686	160,464,145
構築物	13,366,742	13,348,101	18,641
機械及び装置	1,676,380	1,676,378	2
器具及び備品	59,300,707	48,650,258	10,650,449
合 計	868,519,660	697,386,423	171,133,237

※デイサービスセンターかりふの建物は、生活支援ハウスえみな建物の22%を計上している。

※建物の内0.5%分は介護予防センター厚別中央・青葉 (支援ハウス拠点) にて計上している。

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	81,130,001	0	81,130,001
未収補助金	1,321,100	0	1,321,100
合 計	82,451,101	0	82,451,101

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産（有形・無形）の減価償却は定額法による。
- ・リース資産
 - ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法による。

(3) 引当金の計上方法

- ・退職給付引当金
北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約により計上する。法人独自退職金について、期末退職金要支給額を計上している。
- ・賞与引当金
支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度（2006年3月31日まで入職の職員）
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度（2006年4月1日以降入職の職員）
- ・法人独自退職金制度（満60歳の翌年度からの職員）

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ケアセンターかりぷ・もみじ台拠点計算書類

会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑩)）

ア ショートステイメイプルハウス

イ デイサービスもみじの家

ウ 居宅介護支援事業所メイプルかりぷ

エ ヘルパーステーションかえで

(3) 拠点区分資金収支明細書(別紙3(Ⅱ))

ア ショートステイメイプルハウス

イ デイサービスもみじの家

ウ 居宅介護支援事業所メイプルかりふ

エ ヘルパーステーションかえで

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	30,360,000			30,360,000
建物	101,255,671	0	4,433,751	96,821,920
合計	131,615,671	0	4,433,751	127,181,920

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保にしている資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却費累計額	当期末残高
建物	207,383,018	110,561,098	96,821,920
構築物	825,182	825,181	1
器具及び備品	10,627,142	9,177,188	1,449,954
合計	218,835,342	120,563,467	98,271,875

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	34,138,334	0	34,138,334
未収補助金	342,344	0	342,344
合計	34,480,678	0	34,480,678

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状況を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上

2024年度 財務諸表に対する注記 (ケアセンターかりふ・上野幌(社福)拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産（有形・無形）の減価償却は定額法による。
- ・リース資産
 - ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法による。

(3) 引当金の計上方法

- ・退職給付引当金
北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約により計上する。法人独自退職金について、期末退職金要支給額を計上している。
- ・賞与引当金
支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度（2006年3月31日まで入職の職員）
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度（2006年4月1日以降入職の職員）
- ・法人独自退職金制度（満60歳の翌年度からの職員）

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ケアセンターかりふ・上野幌(社福)拠点計算書類

会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅹ)）

- ア デイサービスののり
- イ 小規模多機能ホームかりふ

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(Ⅺ)）

- ア デイサービスののり
- イ 小規模多機能ホームかりふ

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土 地	0	0	0	0
建 物	30,765,239	0	1,614,446	29,150,793
合 計	30,765,239	0	1,614,446	29,150,793

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保にしている資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

建物（基本財産：札幌市厚別区上野幌1条2丁目2番30号）	29,150,793 円
計	29,150,793 円

担保している債務の種類及び金額は以下のとおりである。

設備資金借入金（1年以内返済予定額を含む）	14,168,000 円
計	14,168,000 円

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却費累計額	当期末残高
建物	53,301,158	24,150,365	29,150,793
構築物	1,356,603	1,311,638	44,965
器具及び備品	2,007,490	1,761,242	246,248
合 計	56,665,251	27,223,245	29,442,006

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	12,722,702	0	12,722,702
未収補助金	433,654	0	433,654
合 計	13,156,356	0	13,156,356

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状況を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上

2024年度 財務諸表に対する注記 (ケアセンターかりぷ・上野幌(公益)拠点)

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産（有形・無形）の減価償却は定額法による。
- ・リース資産
 - ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法による。

(3) 引当金の計上方法

- ・退職給付引当金
北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約により計上する。法人独自退職金について、期末退職金要支給額を計上している。
- ・賞与引当金
支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度（2006年3月31日まで入職の職員）
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度（2006年4月1日以降入職の職員）
- ・法人独自退職金制度（満60歳の翌年度からの職員）

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) ケアセンターかりぷ・上野幌(公益)拠点計算書類

会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式

(2) 拠点区分事業活動明細書（別紙3(Ⅹ)）

ア サービス付き高齢者向け住宅ぽろか

(3) 拠点区分資金収支明細書（別紙3(Ⅺ)）

ア サービス付き高齢者向け住宅ぽろか

5. 基本財産の増減の内容及び金額

該当なし

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保にしている資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却費累計額	当期末残高
土地	66,100,000	0	66,100,000
建物	227,231,161	102,956,583	124,274,578
構築物	5,783,397	5,591,680	191,717
器具及び備品	2,129,452	1,071,655	1,057,797
合 計	235,144,010	109,619,918	125,524,092

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,570,030		1,570,030
合 計	1,570,030	0	1,570,030

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

11. 重要な後発事象

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状況を明らかにするために必要な事項

該当なし

以上

2024年度 財務諸表に対する注記 （高齢者生活支援ハウスえみな拠点）

1. 重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

- ・有価証券は、移動平均法に基づく原価法により評価する。
- ・満期保有目的の債券以外の有価証券のうち、市場価格のあるものについては、前項の規定にかかわらず、会計年度末における時価をもって評価する。

（2）固定資産の減価償却の方法

- ・固定資産（有形・無形）の減価償却は定額法による。
- ・リース資産
 - ・所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法による。
 - ・所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法による。

（3）引当金の計上方法

- ・退職給付引当金
北海道民間社会福祉事業職員共済会の規約により計上する。法人独自退職金について、期末退職金要支給額を計上している。
- ・賞与引当金
支給見込額のうち当年度に帰属する額を計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当なし

3. 採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

- ・独立行政法人福祉医療機構退職手当共済制度（2006年3月31日まで入職の職員）
- ・北海道民間社会福祉事業職員共済会退職年金事業
- ・確定給付企業年金制度（2006年4月1日以降入職の職員）
- ・法人独自退職金制度（満60歳の翌年度からの職員）

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

（1）高齢者生活支援ハウスえみな拠点計算書類

会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式

（2）拠点区分事業活動明細書（別紙3(⑩)）

ア 札幌市厚別区介護予防センター厚別中央・青葉
イ 高齢者生活支援ハウスえみな

（3）拠点区分資金収支明細書（別紙3(⑪)）

ア 札幌市厚別区介護予防センター厚別中央・青葉
イ 高齢者生活支援ハウスえみな

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土 地	118,726,622			118,726,622
建 物	97,040,265	0	4,620,455	92,419,810
合 計	215,766,887	0	4,620,455	211,146,432

※生活支援ハウスえみな建物の22%は、デイサービスセンターかりふにて計上している。

※介護予防センターの建物は特別養護老人ホームかりふ・あつべつの0.5%分を計上している。

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

7. 担保にしている資産

該当なし

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高

有形固定資産の取得価額、減価償却費累計額及び当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却費累計額	当期末残高
建物	232,236,016	139,816,206	92,419,810
構築物	9,451,127	9,301,758	149,369
器具及び備品	2,658,139	2,016,254	641,885
合 計	244,345,282	151,134,218	93,211,064

※生活支援ハウスえみな建物の22%は、デイサービスセンターかりふにて計上している。

※介護予防センターの建物は特別養護老人ホームかりふ・あつべつの0.5%分を計上している。

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債券の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	5,089,693	0	5,089,693
合 計	5,089,693	0	5,089,693

10. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益
該当なし

11. 重要な後発事象
該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の
状況を明らかにするために必要な事項
該当なし

以上